

大潟村中央3番地定住化促進住宅建設事業に関する要求水準書

1. 事業実施場所

- ① 建設場所 大潟村字中央3番地39他
- ② 現況 更地。
区画が整備済
区画毎に敷地内へ上下水道、都市ガスの引き込み設置済
- ③ 地目及び用途区域 宅地、用途区域外
- ④ 区画面積 1LDK 290㎡以内
3LDK 520㎡以内 【別途地積測量図参照】

2. 住宅建設計画

- ①住宅戸数 3LDK（70㎡以上）2棟4世帯
1LDK（40㎡以上）1棟4世帯
- ②基本条件
 - ・宅地分譲用地に隣接していることから、周辺環境に十分配慮した施設計画とすること。
 - ・大潟村景観計画の景観形成基準を遵守すること。
 - ・建物の経年劣化の低減及び維持管理経費の縮減に配慮すること。
 - ・戸数の配置計画は別に示す図面場所に設置すること。

3. 適用法令等

本事業に関連する法令、基準等を遵守するものとする。（関係法令等）

各法令は、いずれも本事業公募告示日の最新の法令を適用するものとする。

参考基準等の解釈や参考基準等間の解釈に関して疑義が生じた場合は、別途、大潟村と協議のうえ決定すること。

4. 要求水準書

設計仕様・標準仕上げ表・要求性能は基本的条件を示しているので、同等以上の提案を妨げない。

5. 要求水準の確認

- ① 事業者は、大潟村中央3番地定住化促進住宅の設計図、構造計算書、特記仕様書、設計内訳書の設計書を大潟村中央3番地定住化促進住宅建設事業の建設に関する要求水準書及び提案書に従い作成し、その内容について着工前に大潟村の確認を得るものとする。
- ② 事業者は、設計図書等を変更する場合には、事前に大潟村と協議し確認を得る

ものとする。

- ③ 事業者は、前項の変更が事業者の帰責事由によらないものと認められる場合、大潟村に借上価格等の変更を求めることができる。
- ④ 大潟村は、工事が設計図書等に従い遂行されていることの確認のため、各種検査の実施又は、各種の試験及び検査の結果の確認を行うことができる。
- ⑤ 大潟村は、建物の完成後において完了検査を行う。
- ⑥ 事業者は、完了検査を受けた後、正本された完成図書を大潟村に 3 部提出すること。